

介護保険 適用除外該当届

常務理事	事務長		担当

令和 年 月 日提出

確認欄	この届出については、次の要件を満たしたものである。（相違なければ☑を入れてください）	
	(被保険者)	<input type="checkbox"/> 申請者本人(被保険者)が作成し、誤りがないか確認したものである。
	(事業主)	<input type="checkbox"/> 記載内容について誤りがないか事業主が確認したものである。

被保険者	健康保険の記号－番号	—		所属事業所 及び部署	電話(内線)
	氏名				

◎40歳以上65歳未満の被保険者（本人）、及び被扶養者（家族）は下欄に記入してください。

適用除外の本人及び家族 氏名	性別	続柄	生年月日	年齢	適用除外の理由	※適用除外該当日
	男・女		昭和 年 月 日	歳	1. 海外に居住するため（住民票の除票） 2. 海外赴任中に40歳になったため 3. 施設に入所したため 4. 在留資格が1年未満のため	令和 年 月 日
	男・女		昭和 年 月 日	歳	1. 海外に居住するため（住民票の除票） 2. 海外赴任中に40歳になったため 3. 施設に入所したため 4. 在留資格が1年未満のため	令和 年 月 日
	男・女		昭和 年 月 日	歳	1. 海外に居住するため（住民票の除票） 2. 海外赴任中に40歳になったため 3. 施設に入所したため 4. 在留資格が1年未満のため	令和 年 月 日

[添付書類]

- 海外居住者は”転出(予定)日”記載の住民票<除票>(写)または転出証明書(写)
- 海外で40歳になった場合は”転出日”記載の住民票<除票>(写)または転出証明書(写)もしくは特例処理申請書
- 施設入所者は施設入所証明書(写)
- 短期滞在の外国人は在留資格が確認できる書類(写)

※適用除外該当日欄に記入する日付

※被扶養者があとから帯同予定の場合で添付書類を提出できない場合は、被扶養者分の添付書類のみ後日準備ができ次第ご提出ください。
(申請書は再度ご提出頂く必要はございません)

- 海外居住者は住民票の「転出日の翌日(=該当日)」
- 海外で40歳になった場合は「40歳の誕生日の前日(=該当日)」
- 施設入所者は施設の「入所日の翌日(=該当日)」
- 短期滞在の外国人は「a. 40歳以上で入社した場合 → 健保の資格取得日(=該当日)」
「b. 40歳未満で入社した場合 → 40歳の誕生日の前日(=該当日)」

事業所所在地	[上記のとおり相違ないことを証明します。]
事業所名称	
事業主氏名	
電話番号	

社会保険労務士記載欄

本紙に記載された個人情報、別途事業主及び健康保険組合より公表の利用目的の範囲内で活用されます。

受付日付印

【送付先】※社内便は黄色のInter Office Mail、社外は書留郵便もしくはレターパックをご利用ください。

社内便の場合:SGT/CC 10025912/HR/健康保険証担当

社外の場合:〒108-0075 東京都港区港南2-16-3 品川グランドセントラルタワー

日本マイクロソフト(株) 人事本部 健康保険証担当

マイクロソフト健康保険組合 理事長 殿